



「児童虐待と臓器移植」

-法学部講演会開催のお知らせ-

札幌学院大学法学部では、毎年学部講演会を開催しています。今年度は下記の日程で、刑法の研究者としての数多くの業績に加え、臓器移植法改正、クローン技術規制法、医療観察法などの立法等に中心的な役割を担っておられる上智大学生命倫理研究所教授の町野 朔（まちの さく）氏をお招きし、「児童虐待と臓器移植」と題して、ご講演をいただきます。

多くの市民の皆様にお越しいただきたく、ご案内申し上げます。

記

【日時】 2012年11月29日（木）10時50分～12時20分

【場所】 札幌学院大学 E館3階 E301教室（江別市文京台11番地）

【演題】 「児童虐待と臓器移植」

【内容】 臓器移植法は2009年に改正され小児の移植医療を受ける途を開いたが、同時に次のような規定を置いた。「政府は、虐待を受けた児童が死亡した場合に当該児童から臓器……が提供されることのないよう、移植医療に係る業務に従事する者がその業務に係る児童について虐待が行われた疑いがあるかどうかを確認し、及びその疑いがある場合に適切に対応するための方策に関し検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」。これは悲惨な児童虐待問題への対応として正しいことだったのか。

人々の心を切り裂く児童虐待と小児臓器移植の問題に、あえて踏み込むことにする。

【講師】 町野 朔 氏（上智大学生命倫理研究所教授）

【申込み】 受講料無料、事前申込不要となっていますので直接会場にお越しください。

【問合せ先】 札幌学院大学教務課法学部係（Tel：011-386-8111 ex3214、3226）

※この資料は、江別市政記者クラブ、北海道教育記者クラブに配布しています。

取材のお申し込み：札幌学院大学広報課 尾崎（Tel:011-386-8111 ex.2311）